

堺伝匠館 PR コンテンツ制作業務 審査基準

1. 審査方法

- (1) 各委員は、企画提案書の内容について、下記の基準に基づき事業者ごとに採点を行う。
- (2) 評価点（非常に優れている 5 点、優れている 4 点、普通 3 点、やや劣っている 2 点、劣っている 1 点）にウェイトを乗じたものを項目点とする。項目点の合計を得点とし、得点の満点は 100 点である。
- (3) 委員ごとに、得点が高い事業者順に 1 位、2 位・・・と順位をつける。同点の場合は上位の順位で同順位とする。
- (4) (3) の順位結果を順位点に換算（1 位＝5 点、2 位＝4 点、3 位＝3 点、4 位＝2 点、5 位＝1 点、6 位以下は 0 点）し、全委員の順位点の合計が最も高い 1 者を最優秀提案者として選定する。
 - ・ただし、全委員の得点の平均が 60 点未満である場合は、最優秀提案者を選定しない。
 - ・順位点の合計が同点の場合は、総得点（各委員による得点の合計）が高い事業者を上位とする。
 - ・順位点の合計及び総得点が同点の場合は、全委員の択一投票により決定する。

2. 評価基準

評価項目		配点	評価点 (※)	ウェイト	項目点
業務実施体制 及びスケジュール	業務を確実かつ円滑に遂行できる実施体制、人員配置及びスケジュールとなっているか。	10 点		2	
実施方針及び コンセプト	業務の目的及び堺伝匠館の特性を十分に理解し、来館促進及びオンラインショップへの誘導につながる実施方針及びコンセプトが提案されているか。	15 点	点	3	点
コンテンツ企画・制作力	ポスター、チラシ及び動画の企画・構成・デザインが優れており、堺伝匠館の魅力を効果的に伝え、来館及びオンラインショップへの誘導が期待できる内容となっているか。	35 点	点	7	点
独自提案	仕様書に定める内容に加え、事業効果の向上につながる独創的かつ実現性の高い提案がなされているか。	20 点	点	4	点
類似業務実績	同種又は類似業務の実績を有し、本業務を円滑に遂行する能力が認められるか。	10 点	点	2	点
価格	次の計算式に基づき、評価点を算出する。 評価点＝5×（最低見積額/見積額）※小数点以下切捨て	10 点	点	2	点
得点		100 点			点

(※) 評価点

非常に優れている	5 点
優れている	4 点
普通	3 点
やや劣っている	2 点
劣っている	1 点

